

保護者向け
ガイドブック



とく べつ し えん きょう いく
特別支援教育は

子どもたちの自立や社会参加に必要な力を育てるため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもたちの持てる力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものです。



菊陽西小学校の
通級指導教室



きくようまち

菊陽町では…

すべての子どもが授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、「生きる力」を身につけていけるよう教育委員会、学校、福祉等の関係機関と連携して取り組んでいます。

～菊陽町の小・中学校には、多様な学びの場があります～

つうじょうがっきゅう

通常学級

少人数指導や教科担任による授業も行います。支援員がつく場合もあります。35～40名を基準に編成します。

交流・
共同学習

とくべつしえんがっきゅう

特別支援学級

障がい種別の学級で、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた教育を行います。8名以内を基準に編成します。

じゅんかいがたつうきゅうしどうきょうしつ

巡回型通級指導教室

(LD・ADHD)※小学校のみ

通常学級に在籍し、ほとんどの授業を通常学級で受けながら、月1時間～週8時間程度子どもの状況に応じた指導（自立活動）を行います。

特別支援教育は、通常学級も含めて学校全体で行っています。

とくべつしえんがっこう

特別支援学校

障がいの程度が比較的重い子どもを対象に専門性の高い教育を行います。熊本県内には24校あります。



県内の特別支援学校はこちら →



こ ^{なや} 子どものことで悩んでいることはありませんか？

身の回りの整理整頓が苦手で、よく物をなくしてしまうよ。

じっと話を聞くのは苦手だよ。ついつい身体が動いちゃうんだ。

急に予定が変わると不安になる。気持ちの切り替えができないよ。

読み書きや計算するのにとても時間がかかるんだ。

勝ち負けに強くこだわったり、ルールが難しかったりして、お友達とトラブルになってしまうんだ。

まわりの音や物が気になって、集中できないよ。



^{ちい} ^{みのが} 小さなサインを見逃さないようにしましょう。

^こ ^{ことば} ^{こうどう} ^{たいど} ^{こま} ^{てつだ} 子どもたちの言葉や行動、態度から「困っているよ」「手伝ってほしいな」という ^う ^と メッセージを受け取ることができます。

^こ ^{とくい} ^め ^む 子どもたちの得意なことや、よいところに目を向けましょう。

^こ ^{こせい} ^{ひとりひとり} ^{とくい} ^{とくせい} ^み どの子どもにも個性があります。一人一人の得意なことや特性をしっかりと見て、^{じしん} ^{いよく} ^{たか} ^ほ 自信や意欲が高まるように褒めましょう。

^{はや} ^{じき} ^{しゅうい} ^{りかい} ^え ^{のうりょく} ^の ^{りょういくとう} ^{ひつよう} 早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な ^し ^{えん} ^{かんきょうちょうせい} ^{おこな} ^{たいせつ} 支援や、環境調整が行われることが大切です。

^{しょう} ^{けつ} ^こ ^{そだ} ^{かんきょう} ^{おや} ^{そだ} ^{かた} ^{もんだい} ^こ 障がいは、決してその子の育った環境や親の育て方の問題ではありません。子ども ^{あんしん} ^{せいかつ} ^{がくしゅう} ^{かんきょう} ^{まわ} ^{おとな} ^{いっしょ} ^{かんが} が安心して生活し、学習できる環境を周りの大人と一緒に考えましょう。

^{なや} ^{ほいくえん} ^{ようちえん} ^{せんせい} 悩んだときは保育園・幼稚園の先生、
^{がっこう} ^{せんせい} ^{そうだん} 学校の先生に相談しましょう。





就学先(学びの場)の決定までの流れ

子ども一人一人の生活や学習上の困難を改善又は克服し、学校で楽しくそれぞれ
のペースで成長していくためには、特別支援学校や特別支援学級への
進学、移級や通級指導教室の利用が効果的な場合があります。



保護者

随時

教育相談



保護者との面接や子どもの行動観察、医師の診断等により子どもの状況を把握し、適切な指導や支援について検討します。

なお、就学前の場合は、学校見学も併せて実施します。

随時実施可能ですが、教育支援委員会に諮る必要があるため、少しでも悩まれている場合は早めに相談しましょう。

学級担任



在籍学級での指導の工夫や子どもの様子

在籍学級での指導方針や子どもの校内支援体制

校内支援委員会

学級担任の他、以下の教職員が参加し、在籍学級における指導や支援内容、校内支援体制及び関係機関との連携について話し合います。

- ◆校長 ◆教頭 ◆特別支援教育コーディネーター
- ◆スクールソーシャルワーカー ◆スクールカウンセラー等

申請

6.9.12月

教育支援委員会

在籍学級(就学前であれば幼稚園・保育園等)での状況、障がいや必要とする支援の程度、保護者の思い、医療機関等の見立て(検査結果、診断等)など、総合的に勘案したうえで、子ども一人一人の適切な学びの場を判断します。

1~2月

教育委員会にて就学先決定、保護者へ通知

【通常学級】

在籍学級での学級担任や支援員による指導方法の工夫や配慮の実施

【通級指導教室】

対象障がい種別：
LD、ADHD

【特別支援学級】

対象障がい種別：知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱

【特別支援学校】

対象障がい種別：知的障がい、肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、病弱

しゅうがくさき まな けってい
就学先 (学びの場) 決定における
 ねんかん
年間スケジュール



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保護者 (年中)	①子どもの状況を知る。②幼稚園・保育園等の先生と就学先について相談する。 ③医療機関等で発達検査や医師の診断を受ける。④学校見学、教育相談を受ける。 ※③は教育支援委員会の資料に必要です。医療機関の予約がなかなか取れないので、早めの受診をお勧めします。 ④は随時何度でも受付可能です。											
保護者 (年長)				⑤就学相談票を学校に提出する (申請)。			就学時健康診断					
保護者 (小1～)												
学校	①学校見学・教育相談の対応 ②校内支援体制の検討、支援											
教育委員会			第1回教育支援委員会※			第2回教育支援委員会	就学時健康診断 9～10月に保護者へ通知	第3回教育支援委員会	入学通知書発送 (就学先の決定)			

★ 毎年3回開催される教育支援委員会へ諮るために必要な医療機関での発達検査結果、医師の診断結果を保護者の方がいつまでに学校へ提供すればよいのかを表しています。

📄 各回の教育支援委員会へ向けて、保護者から提出された検査結果や診断をもとに学校が資料作成をします。

※ 第1回目の教育支援委員会では、小学2年生～6年生を対象とした通級指導教室の利用について審議します。特別支援学級、特別支援学校への進学、移級については、第2回、3回の教育支援委員会で審議します。

とくべつしえんがつきゅう ざいせき じどう せいと ほごしゃ みなさま
 ☆ **特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の皆様へ** ☆

とくべつしえんきょういくしょうれいひ せいど
 ～特別支援教育奨励費の制度があります～

菊陽町教育委員会では、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用（学用品費、修学旅行費、給食費など）の一部を支給しています。ただし、世帯の所得によっては対象とならない場合があります。申請書は、学校をとおして各家庭に配布します。

きくようまち つうきゅう しどう きょうしつ 菊陽町の通級指導教室



指導・支援体制

きくようまち れいわ ねんど つうきゅうしどうたんとうきょういん かくしょうがっこう まわ しどう
菊陽町では、令和2年度から通級指導担当教員が各小学校を回って指導を
おこな じゅんかいがたつうきゅうしどうきょうしつ くまもとけん はじ りょう
行う「巡回型通級指導教室」が熊本県で初めてスタートしました。利用する
しどう たこう いどう ざいせきこう しどう う
児童は、他校へ移動することなく在籍校で指導を受けることができます。



小学校

通常学級



指導の工夫
(学級担任、教科担任)



在籍学級の授業(国語等)を抜け、月1時間～週8時間程度、自立活動の授業に行きます。

通級指導教室



自立活動の指導
(通級指導担当教員)

連携・情報共有

学級担任等と通級指導担当教員の連携・情報共有により、児童生徒の在籍学級における困り感を把握し、その困り感に応じた自立活動の指導を行います。
菊陽町では現在、LD(学習障がい)とADHD(注意欠陥多動性障がい)の診断等を受けた子どもを対象に指導しています。

巡回



拠点校

- ・通級指導担当教員が所属する学校を拠点校と言います。
- ・菊陽町では、菊陽中部小学校と菊陽西小学校が拠点校です。
- ・菊陽中部小学校からは菊陽南小学校、菊陽北小学校へ、菊陽西小学校からは武蔵ヶ丘小学校、武蔵ヶ丘北小学校へ巡回します。



通級指導担当教員

～指導内容例～

- ・漢字がなかなか覚えられない児童に対して、漢字を分解したカードを使うことで部位ごとに見ることができ、書きやすくなる。
- ・思いどおりにならないとつい怒ってしまう児童に対して、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れることで、対処方法を身につけ、場面に応じた行動を考えることができるようになる等。

とくべつ しえん きょういく 特別支援教育 Q&A



Q1. 重度の障がいがある子どもは、特別支援学校へ行かなければなりませんか？

A. 重度の障がい＝特別支援学校へ進学ではありません。

障がいの程度は、就学先（学びの場）を検討する目安にはなりますが、子どもと保護者の希望や思いを尊重しながら、検査結果や医師の診断等の客観的資料をもとに総合的に教育支援委員会で審議の上、教育委員会で決定していきます。

しかし、障がいの程度によっては、公立小・中学校へ入学を希望する場合、入学後、子どもが安心・安全に過ごせるよう施設面や支援員の配置等の環境整備を入学までに完了する必要がありますので、早めに就学予定先の学校へお知らせください。

Q2. 特別支援学級へ入級したら、通常学級へ移級することはできませんか？

A. 学びの場の変更はできます。特別支援学級へ入級した後も、学びの場や支援方法の検討をしていきます。特別支援学級へ入級するとき同様、通常学級へ移級する場合も教育支援委員会で審議する必要があります。

ただし、学びの場の検討＝頻繁に移級を繰り返すことではありません。頻繁に学びの場を変更することは、子どもの負担になる場合があります。

子どもの成長等により、通常学級へ移級し、通級指導教室を利用するようになったケースもあります。

Q3. 教育支援委員会で諮った後、入級できるのはいつからですか？

A. 原則は次年度からです。

ただし、通級指導教室については、第1回教育支援委員会で決定された児童は前期後半（夏休み明け）～、第2回教育支援委員会で決定された児童は後期（秋休み明け）～の利用開始となります。

Q4. 高等学校に進学した場合、通級による指導は受けられますか？

A. 熊本県立高等学校では、令和3年度時点で7校において「通級による指導」が実施されています。詳しくは熊本県教育委員会のホームページをご覧ください。



熊本県教育委員会
ホームページはこちらから →





相談機関

かそく なや そうだん
～家族だけで悩まず、相談してみましよう!～

こ しえん ほうほう がつきゅうたんんにん よう こきょうゆ とくべつしえん
子どもの支援方法について、まずは学級担任や養護教諭、特別支援
きょういく そうだん
教育コーディネーターに相談してみましよう。

つぎ そうだん きかん
次のような相談機関もあります。

相談機関名	所在地	TEL
1 菊陽町子ども総合相談室	菊陽町久保田2800 (菊陽町役場防災センター3階)	096-232-1117
2 菊陽町 福祉課	菊陽町久保田2800 (菊陽町役場1階)	096-232-4913
3 基幹相談支援センター「haru」	菊陽町久保田2800 (菊陽町役場1階 福祉課内)	080-1542-1741
4 菊陽町 健康・保険課	菊陽町久保田2800 (菊陽町役場1階)	096-232-4912
5 菊陽町教育委員会 学務課	菊陽町久保田2800 (菊陽町役場防災センター3階)	096-232-4918
6 菊池圏域地域療育センター「ゆうず」	菊池市隈府497-2	0968-25-7688
7 熊本県北部発達障がい者支援センター「わっふる」	菊池郡大津町室213-6 さくらビル2階	096-293-8189
8 熊本県子ども総合療育センター	宇城市松橋町豊福2900	0964-32-1143
9 熊本県福祉総合相談所	熊本市東区長嶺南2-3-3	096-381-4411
10 相談支援センター「SUN」	菊陽町久保田2596	096-227-7010
11 きくよう地域生活支援センター	菊陽町原水5587	096-232-8518

はったつしょう じゅしん いりょう きかん
発達障がいについて受診できる医療機関をまとめた
はったつしょう じゅしん
「発達障がい受診ハンドブック」があります。

かつよう
こちらからご活用ください →



ほか こ しょう かぎ こそだ
その他、子どもの障がいに限らず、子育てに
こま み てび とう やくだ じょうほう
困ったときに見たい手引き等、お役立ち情報が
くまもとけん けいさい
熊本県ホームページに掲載されています。

らん
こちらからご覧ください →

